



地元企業の人材確保に向けた取り組みを支援します

市では地元企業の人材確保及び定着を促進するため、企業紹介サイトの開設と奨学金返還支援事業を行っています。

問 市・経済観光課

TEL 42-1840

企業情報紹介サイト「はたらく!留萌びと」を開設しました

地元企業の魅力を市内・市外に発信することにより、企業の人手不足解消を図るとともに、都市部から市内へ若者を呼び込むことに繋げるため、令和6年10月に開設しました。

●サイトの内容

企業の特徴、求人の詳細、実際に働いている社員の声や企業の様子について、動画やインタビューを交えたページにすることで、企業の特徴や魅力を伝えています。

企業紹介ページの作成費用は企業の負担となりますが、地元企業応援助成金「新商品開発・事業拡大支援助成金」を活用することで半額の助成が受けられます。

令和7年6月現在、7社が登録しており、求人情報の詳細や企業の魅力を発信しています。また、企業のホームページとしての活用もできますので、ホームページを持っていない企業の皆さんもぜひご登録ください。



▲はたらく!留萌びとのページQR



合同企業説明会を開催しました



昨年は地元企業の人材不足解消に向けて、市と包括連携協定を締結している札幌大学で合同企業説明会を計3回開催しました。さらに、ハローワーク留萌でも合同企業説明会を1回開催し、延べ16社の地元企業が参加、60名の学生たちが説明を受けました。

留萌市奨学金返還支援事業を行っています

地元企業の人材確保及び定着を促進するため、従業員への奨学金返還を支援する地元企業に対し、助成を行っています。

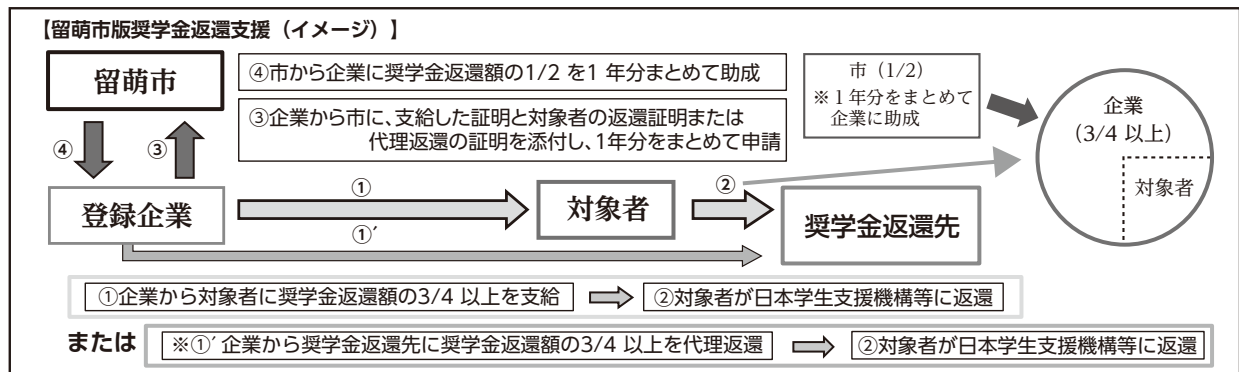
●制度内容

- 支援金額 奨学金返還の1/2（最大20万円/年）
- 支援期間 最長120ヵ月（10年間）
- 対象奨学金
 - ・独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金
 - ・地方公共団体等が貸与する奨学金 など
- 対象従業員
 - ・登録企業に正規雇用従業員として雇用された方
 - ・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、現在、計画的に返還又は返還を予定している方
 - ・奨学金返還期間中に留萌市内に住所を有し、市税の滞納がない方



◀奨学金返還支援事業に関するページQR

●留萌市版 奨学金返還支援(イメージ)



●奨学金返還支援事業の流れ

ステップ1 ●留萌市への登録

- ・留萌市奨学金返還支援助成金事業者として登録（申請書を市に提出）

ステップ2 ●従業員への奨学金返還支援

- ・4月以降に奨学金返還額の3/4以上の額を対象従業員に対して返還支援

ステップ3 ●助成金の申請【3月末まで】

- ・必要事項の記載と必要書類を添付して申請

ステップ4 ●助成金の振込【4月末頃】

- ・奨学金返還額の1/2を助成

※次年度以降はステップ2からステップ4を繰り返す

※助成を受けるには、社内で奨学金返還支援制度を設けていただき、留萌市奨学金返還支援助成金事業者として登録が必要です。

登録企業8社を紹介します（令和7年6月現在）

- ・興北建設(株) ・ハラダ工業(株) ・(株)森田自動車工業 ・(株)ネオリサイクル
- ・三協建設(株) ・(株)和秀 ・(株)堀口組 ・萌州建設(株)

企業紹介サイトと奨学金返還支援事業のご不明点等については、右記担当係までお問い合わせください。

留萌市役所 地域振興部 経済観光課 経済振興係

TEL：0164-42-1840 E-mail:keizai@e-rumoi.jp